



こころのげんき株式会社

## 感染に関わる「来談できない」扱いについて

コロナウィルスなど感染症対策に伴う、小中学校の休校や、不要不急の外出を控える奨励など、皆様の生活にさまざまな影響が出ています。当室利用者様の中にも、公共交通機関の利用が心配、子どもが在宅しているなどの理由で、カウンセリングに行くことを迷われている方がいらっしゃるのではないかと思います。つきましては、感染に関する「来談できない」状況について、特別対応期間を設けて、以下のように対応させていただくことにしました。不安定な状況だからこそ、安定した枠組みでサービスを提供し続けられるよう努めさせていただきます。

特別対応期間： 2020年2月28日（金）～3月31日（火）

※状況に応じて、対応期間を延長します。

1. 自分および同居家族に感染に関わる症状がある。自分および同居家族が濃厚接触者である可能性がある。
2. 子どもが小中学校休校で在宅している。
3. 家族に高齢者、病弱者がいる。
4. 公共交通機関を使って来談するのが心配である。
5. そのほか、コロナウィルスの感染あるいは不安に関する理由がある。

上記の理由がある方は、担当者にその旨を申し出てくださいれば、以下の2つの対応をさせていただきます。※初回面接予約の変更はキャンセル料金がかかりません。

- A) オンデマンド利用の際、「2週間以内の予約日変更は、旧予約日の前後1週間以内」の規定がありますが、特別対応期間に限り、変更予約日は担当者と相談して決めることができます。変更料はかかりません。ただし面接を取りやめる場合は、キャンセル料金（カウンセリング料金と同額）がかかります。
- B) 同日程にて、ZOOM（テレビ電話）を使ってのカウンセリングに切り替えます。固定枠をご利用の方は、こちらでご対応ください。

ながら心理相談室  
主宰 堀 恵子